

船舶事故等調査報告書

平成24年5月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012広第6号	
事故等種類	衝突（かき養殖施設）	
発生日時	平成23年12月21日 06時00分ごろ	
発生場所	広島県江田島市大柿港東方沖 大柿港引島防波堤北灯台から真方位127°400m付近 （概位 北緯34°10.5′ 東経132°29.1′）	
事故等調査の経過	平成24年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 翔洋丸 ^{しょうよう} 、498トン	
船舶番号、船舶所有者等	140857、有限会社三原汽船	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海） 二等航海士、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	本船 両舷船首部外板に擦過傷 かき養殖施設 かき筏3基に破損	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び二等航海士ほか3人が乗り組み、コンテナ18個を積載し、広島県広島市広島港第1区に向けて早瀬瀬戸を対地速力約10.5ノットで手動操舵により北進中、単独で船橋当直中の二等航海士が早瀬瀬戸北口付近にいた漁船3隻（以下「漁船群」という。）を左転して避航した。</p> <p>二等航海士は、漁船群を避航したのち、レーダーに障害物等が映っていなかったため針路を修正せずに広島港第1区に向かっていったところ、平成23年12月21日06時00分ごろ大柿港東方沖のかき養殖施設に衝突した。</p> <p>二等航海士は、本船に大きな衝撃等がなかったが、船長に報告し、昇橋した船長は、レーダーが調整されておらず、付近のかき養殖施設が映っていないことに気が付いた。</p> <p>本船は、船体等の確認を行い、異常がなかったため航行を再開し、広島港に入港後、再度、船体等の確認を行ったところ、両舷船首部に損傷を発見した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 3</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p> <p>日出時刻：07時11分</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大柿港東方沖を北進中、二等航海士が、レーダーを適切に調整していなかったことから、かき養殖施設に向けて航行していることに気付かず、同施設に衝突したものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、本船が、大柿港東方沖を北進中、二等航海士が、レー	

	<p>ダーを適切に調整していなかったため、かき養殖施設に向けて航行していることに気付かず、同施設に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・レーダーを使用する場合は、気象、海象状況等に応じた適切な調整を行うこと。